





「地方自治法施行 60 周年記念シリーズ 切手帳」 郵趣のための押印サービス

1 押印サービスの実施

「地方自治法施行 60 周年記念シリーズ 切手帳」に含まれる「地方自治法施行 60 周年記念切手シート」について郵趣のための押印サービスを実施します。

なお、郵頼による記念押印・引受消印は実施いたしませんのでご了承ください。

2 窓口での依頼

使用日時	使用局	初日用日付印の種類	
	札幌中央、仙台中央、千葉中央、横浜中央、東京中央、日本橋、長野中央、新潟中央、金沢中央、岐阜中央、名古屋中央、京都中央、大阪中央、神戸中央、岡山中央、広島中央、松山中央、福岡中央、長崎中央、熊本中央、鹿児島中央及び那覇中央	(1)  黒活 (和文ハト印)	(2)  黒活 (機械ハト印)
平成28年6月7日 (9:00-12:00)	旭川中央、釧路中央、函館中央、青森中央、盛岡中央、秋田中央、山形中央、福島中央、水戸中央、宇都宮中央、前橋中央、さいたま中央、渋谷、新宿、上野、京橋、神田、芝、甲府中央、富山中央、福井中央、静岡中央、津中央、大津中央、大阪東、奈良中央、和歌山中央、鳥取中央、松江中央、広島東、福山、高松中央、徳島中央、高知中央、北九州中央、佐賀中央、大分中央、宮崎中央	(1)  黒活 (和文ハト印)	(2)  黒活 (欧文ハト印)

(注 1) 機械ハト印及び欧文ハト印の初日印の引受消印は、外国宛に限るものとします。

(注 2) 使用する日付印の種類を押印見本については、それぞれの使用局名及び平成 28 年 6 月 7 日に読み替えます。

(注 3) 東京中央郵便局における押印は、東京中央郵便局窓口等では行わず京橋郵便局内に東京中央郵便局の記念押印特設会場を開設して実施します(局名表示は「東京中央」です)。

(注 4) 名古屋中央郵便局における押印は、名古屋中央郵便局窓口等では行わず名古屋柳橋郵便局隣接の会議施設において名古屋中央郵便局の記念押印特設会場を開設して実施します(局名表示は「名古屋中央」です)。